

## 20代検察事務官（証拠品担当）

令和8年4月現在

総務部検務官室 証拠品担当



### 【検察事務官を志望した理由など】

社会正義の実現を目指す検察庁の役割に魅力を感じ、検察事務官を志望しました。

会社員とは違って、利益の追求を考慮することなく、適正な手続を通じて法秩序を維持することや公正誠実であることを軸に据えて働くことができる部分にひかれました。

また、業務説明会に参加して、検察事務官の業務内容が幅広く、あらゆる立場から検察庁に関係する仕事に携わることができると知り、ほかの国家公務員ではなく検察事務官になりたいと思うようになりました。

### 【現在の仕事内容について】

私は、現在、検務部門の証拠品担当という部署に配属されています。

証拠品担当は、主に事件に関係する証拠品を受け入れて保管したり、適切に処分したりする部署です。

事件記録をめくって押収手続関係の書類を点検したり、警察官に質問したりしながら、警察から送られてくる証拠品が誰からどのような手続を経て押収されたものなのかを確認しています。

証拠品担当は、警察と検察をつなぐ窓口であり、事件の真相解明につながる証拠品を管理する重要な役割を担っているため、警察官と適切にコミュニケーションを取りながら、注意深く点検するように心がけています。

毎日事件記録を点検して押収手続の流れを確認していると、刑事事件にはそれぞれ違うストーリーがあり、事件に関わる証拠品も違法薬物、偽造通貨、刃物、防犯カメラ映像のデータ…など様々な種類があることが分かります。

書類や証拠品を通じて事件の大まかな流れのイメージをつかむことができたり、実際の手続を通じて法律の内容を理解できたり、私生活では見られないような物を実際に触って見て確認できたりすることは、証拠品担当ならではの魅力だと思います。

## 【仕事のやりがい・横浜地検の魅力を教えてください】

検察庁でしか経験できないあらゆる業務を通じて専門的な知識を身につけたり、経験を重ねることで検察庁の業務の理解を深め続けられる部分にやりがいを感じています。

実際、私は現在入庁4年目ですが、これまで3つの部署に所属し、あらゆる業務を経験することができました。

会計課では、主に罰金等の集計や職員の出張旅費の精算等の事務処理を行いました。

刑事部では、立会事務官として取調べの立会をしたり、事件現場の確認や関係者からの聴取のために検事と一緒に全国各地に出張に出かけたりもしました。

このように、同じ検察事務官でも業務内容は多様なので、異動のたびに毎回新鮮な気持ちで働くことができますし、経験を重ねることで検察庁内の他の部署や関係機関の業務に対する理解も深まります。

そして、立地の良さも横浜地検の大きな魅力だと思います。

みなとみらいや中華街、横浜スタジアムが徒歩圏内にあり、職場の窓からは海が見えたり、大さん橋に泊まっているクルーズ船が見えるときもあります。

昼休みに中華街までランチに行ったり、退勤後に赤れんが倉庫や横浜スタジアムに行ったりすることもできます。

部署や時期によっては、遅くまで働く日もありますが、メリハリをつけて休暇を取ったりして、趣味の時間やプライベートの時間も大切にしながら働くことができる職場だと思います。

## 【学生の皆さんに向けてメッセージ】

検察事務官の仕事は、社会正義の実現につながるやりがいのある仕事です。

今後は、刑事IT化によって、これまで紙ベースで行われていた業務がデジタル化され、仕事のやり方が根本から大きく変化していきます。

細かい法改正によって業務内容が変化し続けるのは大変な部分もありますが、時代の流れを感じながら新しい発見を積み重ねる楽しさも経験できると思います。

皆さんと一緒に仕事ができるのを楽しみにしています！